

令和3年（2021年）8月4日

**新改革プランを踏まえての教育委員会の
「今後の本市の幼稚園・保育所のあり方の基本的な考え方」
についてのあらまし**

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が養われる時期です。箕面市教育委員会は、この大切な時期に、次世代を担う本市のこどもたちが「生きる力」「つながる力」を育み、一人ひとりが自分を信じ、「自分らしく生きる」ことができる子どもに育ててほしいと願っています。その願いを達成するために、すべての就学前の子ども達に、さらに質の高い教育・保育を持続的に提供できる環境をつくることを目指しています。

今後将来にわたり質の高いサービスを切れ目無く提供していくためにも、新改革プランの趣旨である持続的かつ安定的に、効率的かつ健全な行財政運営を図っていく必要があるという点について、教育委員会としても子どもたちの将来への負担の先送りを防がなければならないことは普遍であり避けられないと考えます。

それらを踏まえ、少子化傾向や保護者ニーズが益々多様化するなか、就学前人口の状況や幼児教育・保育に関する利用ニーズに合わせ、市内の保育・幼児教育施設を適切に配置することは当然のことであり、教育委員会としては今後の公立幼稚園・保育所のあり方として市内の保育・幼稚園教育施設の調整弁としての役割を想定しています。

また、公立幼稚園・保育所設立時から現在に至るまでの経過の中で、公立の役割として担ってきた「医療的ケア児を初めとした重度支援児の受け入れ」や「虐待リスクの高い児童の受け入れ」などは、当面の間公立が担いながら、今後、公立と私立で連携を強化し、共に蓄積してきた「支援教育」などのノウハウを共有し、十分に時間をかけて丁寧継承していくことが肝要です。

以上を実施していくため、今後の施設再編については3歳児保育の実施や、保護者ニーズ、多様な就労形態に即した保育機能を備えた施設の整備が望ましく、保護者の離職等に伴い就学を控えた子どもが退園せざるを得ない状況を回避できる点からも、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ公立認定こども園の設置を検討します。

また、本市の幼児教育・保育の質をさらに高め続けることをめざし、公私や施設種別の垣根を超えて連携を深めながら取り組みを進めるため「（仮称）幼児教育センター」の設立を検討します。「（仮称）幼児教育センター」では、例えば、公私・施設種別を超えた情報交換の場の提供、幼稚園教諭・保育士への支援教育研修、子どもの安全に関する研修や、幼児教育アドバイザーによる園所の巡回・相談受付・情報提供、園所から小学校への円滑な接続に向けた取組などを検討していきます。